

内閣参質一九〇第三号

平成二十八年一月十二日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長山崎正昭殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮における日本人遺骨に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮における日本人遺骨に関する質問に対する答弁書

一及び三について

お尋ねについては、政府として様々な情報に接しているが、直接確認する手段がないことから、お答えすることは困難である。

二について

御指摘の「墓地の移転」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、北朝鮮の龍山墓地の移転費用を政府が負担したとの事実はないと承知している。

四及び五について

御指摘の「「1945年前後に北朝鮮域内で死亡した日本人の遺骨及び墓地」」の問題については、政府として必要な情報収集を行うとともに、日朝政府間協議等において本件を取り上げる等の取組を行つてきたところである。

